

札幌市の取り組み

- 令和2～4年度に、市内のすべての大規模盛土造成地に対して、地震時の盛土全体の安定性についての簡易的な調査（予備調査）を実施しました。
- 調査の結果、追加の調査が必要となった盛土については、詳細調査を進めております。実施前には調査対象地区にお住まいの方に調査内容等についてお知らせし、完了後には結果をご報告します。
- 詳細調査により対策が必要な箇所があった場合は、具体的な方法について検討を行っていきます。



（写真の出典：国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル 滑動崩落編」）

大規模盛土造成地に関するQ&A

Q：予備調査とは、どのような調査をしたのですか？

A：ボーリングやサウンディング機器を用いて、土質や地盤の固さ、水位の高さを代表地点において調査し、地震時に盛土造成地が安定するかの簡易的な解析をしました。

Q：詳細調査とは、どのような調査をするのですか？

A：測量により地形を詳しく把握し、予備調査のときよりも地盤調査箇所を増やすなど、現場条件をより詳細に捉えた上で、地震時の安定性を解析等により判断します。

Q：安定性が確認された大規模盛土造成地は地震被害が発生しないということですか？

A：安定性が確認されたと判断された盛土に地震のリスクがないわけではありません。地震の規模や個々の宅地や建物の状況等によっても地震に対する影響は変わってきます。

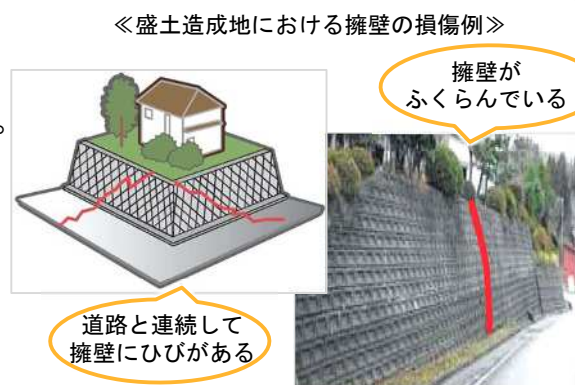
Q：大規模盛土造成地に含まれている土地取引で、何か特別な手続きが必要ですか？

A：大規模盛土造成地に含まれている土地において、特別な手続き等の必要はなく、建物の建築に際しても、特別な規制はありません。

地震に備えて

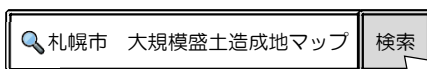
- ご自身の財産である宅地の被害を未然に防止するためには、日ごろからの備えが大切です。
- 擁壁などに損傷が見られる場合は、地震時に宅地被害が拡大しないよう、専門家に相談のうえ、必要な対策を検討することをおすすめします。
- ご不明な点がございましたら、下記の問い合わせ先にご相談ください。

（図と写真の出典：国土交通省「わが家の宅地安全マニュアル 滑動崩落編」）



＜問い合わせ先＞

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市都市局市街地整備部開発指導課
電話：011-211-2512 FAX：011-218-5176



さっぽろ市
02-M01-24-2847
R6-2-1818

札幌市

大規模盛土造成地マップ （清田区版） 令和7年3月更新版

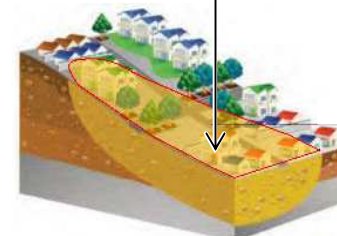
このたび、地盤調査等の結果を反映するため「大規模盛土造成地マップ」を更新しました。大規模盛土造成地が身近に存在することを知らいただき、宅地防災に関する情報の一つとして活用してください。

大規模盛土造成地とは

盛土造成地は、谷や沢、山の斜面に土を盛るなどしてつくられています。このうち、過去の地震時の被害事例から、滑動崩落※1の発生が多かった盛土の面積や高さ、盛土をする前の地盤の傾斜をもとに、「大規模盛土造成地」が下の図のように定められています。

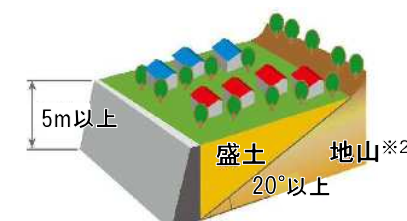
谷埋め型大規模盛土造成地

盛土面積が3,000m²以上



腹付け型大規模盛土造成地

盛土をする前の地盤が20度以上の傾斜地で、盛土高さが5m以上



（図の出典：国土交通省「大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説」）

※1 滑動崩落：盛土造成地が地震による大きな揺れによって滑ったり崩れたりする現象。

※2 地山（じやま）：盛土する前の自然のままの地盤。

大規模盛土造成地マップとは

- 造成前と造成後の地形図などを重ね合わせることで、より大規模盛土造成地を抽出し、概ねの位置と規模、地盤調査の結果を反映したものが、「大規模盛土造成地マップ」です。
- 現在進めております調査の結果を反映し、適宜更新をおこなっております。
- このマップは、今後の詳細調査や対策工事の必要性を表したものですので、この範囲が必ずしも地震時に危険ということを表すものではありません。

＜造成資料の例＞



大規模盛土造成地マップは裏面をご覧ください。

札幌市大規模盛土造成地マップ（清田区）

※令和2年度から令和6年度にかけて実施した、地震時の盛土ごとの安定性に関する調査結果を反映させています。なお、必ずしも地震時に危険な範囲を表しているものではありません。

